

四日市ユートピアハウス

単身部屋利用料

▼入居時に必要な費用

(令和4年10月1日現在)

基本	居住に要する費用	300,000円	一括納入金
個別	電話架設料	1回線 20,000円	(個別の電話番号付与)
計		320,000円	

※ベッド、テレビ等の必要な物品は各自でご用意ください。防災カーテンのご使用をお願いします。

▼毎月の利用料

基本 利用料	生活費	46,943円	(※)入居の時期により、 前々年の収入により決定し ます 三重県が定める金額です ので、改定・遡及する場 合があります	
		冬期加算(11月～3月)		2,168円
		居住に要する費用		30,900円
	サー ビス の 提 供 に 要 す る 費 用	前年収入(※)ー必要経費＝対象収入 により決定		
		①150万円以下		月額 10,000円
		②150万円超～160万円		月額 13,000円
		③160万円超～170万円		月額 16,000円
		④170万円超～180万円		月額 19,000円
		⑤180万円超～190万円		月額 22,000円
		⑥190万円超～200万円		月額 25,000円
		⑦200万円超～210万円		月額 30,000円
		⑧210万円超～220万円		月額 35,000円
		⑨220万円超～230万円		月額 40,000円
⑩230万円超～240万円	月額 45,000円			
⑪240万円超～250万円	月額 50,000円			
⑫250万円超～260万円	月額 57,000円			
⑬260万円超～	月額 60,200円			
計	最低額 87,843円 最高額 138,043円 (冬期は2,168円を加算)			

個 別 利 用 料	冷房使用料	月額 1,100円	6～9月
	冷蔵庫使用料	月額 1,100円	入居時より50カ月(経過後は200円/月)
	上下水道使用料	月額 2,500円	
	電話基本料及び使用料	月額 1,300円＋通話料＋消費税	
	地域自治会費	月額 200円	
	服薬支援料	1日 100円	1日内の支援回数は問わない
	配膳支援料	1回 100円	連続3日まで無料(体調不良時) 4日以後有料
	生活支援料	30分 1,500円	家族、ヘルパーで対応出来ない場合の支援
	園庭使用料	月額 6,000円	自家用車等を園庭での使用
	洗濯機使用料	1回 200円	各階にコイン式設置
	乾燥機使用料	20分 100円	
	電気使用料	電力会社との別途契約	
	その他(病院受診料、介護サービス利用料等)		

※各料金は諸般の都合により変更することがあります。

四日市ユートピアハウス

2人部屋用利用料

▼入居時に必要な費用

(令和4年10月1日現在)

基本	居住に要する費用	450,000円	一括納入金
個別	電話架設料	1回線 20,000円	(個別の電話番号付与)
計		470,000円	

※ベッド、テレビ等の必要な物品は各自でご用意ください。防災カーテンのご使用をお願いします。

▼毎月の利用料

基本 利用料	生活費	93,886円	左記の生活費、冬期加算、居住に要する費用は、2人分です。	
	冬期加算(11月～3月)	4,336円		
	居住に要する費用	46,350円		
	サービスの提供に要する費用(1名相当)	前年収入(※)ー必要経費＝対象収入 により決定		サービスの提供に要する費用は1人分で、夫婦で入居の場合、2人の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とします。 (※)入居の時期により、前々年の収入により決定します
		①150万円以下	月額 10,000円	
		②150万円超～160万円	月額 13,000円	
		③160万円超～170万円	月額 16,000円	
		④170万円超～180万円	月額 19,000円	
		⑤180万円超～190万円	月額 22,000円	
		⑥190万円超～200万円	月額 25,000円	
		⑦200万円超～210万円	月額 30,000円	
		⑧210万円超～220万円	月額 35,000円	
		⑨220万円超～230万円	月額 40,000円	
⑩230万円超～240万円		月額 45,000円		
⑪240万円超～250万円		月額 50,000円		
⑫250万円超～260万円	月額 57,000円			
⑬260万円超～	月額 60,200円			
計	最低額 160,236円 最高額 260,636円 (冬期は4,336円を加算)		三重県が定める金額ですので、改定・遡及する場合があります	

個別 利用料	冷房使用料	月額 1,100円	6～9月
	冷蔵庫使用料	月額 1,100円	入居時より50カ月(経過後は200円/月)
	上下水道使用料	月額 2,500円	
	電話基本料及び使用料	月額 1,300円＋通話料＋消費税	
	地域自治会費	月額 200円	
	服薬支援料	1日 100円	1日内の支援回数は問わない
	配膳支援料	1回 100円	連続3日まで無料(体調不良時) 4日以後有料
	生活支援料	30分 1,500円	家族、ヘルパーで対応出来ない場合の支援
	園庭使用料	月額 6,000円	自家用車等を園庭での使用
	洗濯機使用料	1回 200円	各階にコイン式設置
	乾燥機使用料	20分 100円	
	電気使用料	電力会社との別途契約	
	その他(病院受診料、介護サービス利用料等)		

※各料金は諸般の都合により変更することがあります。